

## 第16回 武蔵野市学習者用コンピュータ活用検討委員会 議事要旨

日時	令和5年9月4日（月）午後3時15分～4時30分
場所	武蔵野市役所 812会議室
参加者	委員長、委員14名、事務局3名 計18名

### ■配布資料

- 第16回 武蔵野市学習者用コンピュータ活用検討委員会 次第
- 武蔵野市学習者用コンピュータ活用に関するアンケート結果（資料1）
- 初等中等教育段階における生成A Iの利用に関する暫定的なガイドライン（資料2）

### ■内 容

#### 1 開会

#### 2 事務局から

##### 学習者用コンピュータ活用研修について （事務局）

- ・ 7月31日に実施した学習者用コンピュータ活用研修について、今年度は20名の先生方から申し込みがあった。
- ・ 受講者の半数は初任者と若手の先生だったが、異動1年目や20年目以上のベテラン教員の受講者も見られた。
- ・ 昨年度の受講者は38名であったため、今年度は半減という状況であった。しかし、昨年度から継続して受講している人もおり、基礎的な内容の研修の需要はあるように感じられた。
- ・ 校内でもICT支援員を活用する等、定期的な監修をお願いしたい。

#### 3 協議

##### ① 学習者用コンピュータ活用に関するアンケート結果について

##### （事務局）

- ・ 資料1をご覧いただきたい。アンケートについては非常に多くの児童・生徒並びに保護者の方、先生方にご協力いただいたおかげで、無事終えることができた。
- ・ まず、共通質問項目からまとめている。「授業でどのくらい学習者用コンピュータを使っていますか」「家で学習者用コンピュータをどのくらい使っていますか」といった形で、児童・生徒、教職員、保護者に共通して質問した事項である。
- ・ これらの質問では、回答結果で児童・生徒、教職員、保護者の間で非常に大きな乖離は見られなかった。

- ・ 例えば最初の「授業でどのくらい学習者用コンピュータを使っていますか」という項目について、毎日、週3～4回を含めると児童・生徒、教職員ともに7割近くが使用している、という回答で変わらない。また、保護者の方も活用している、少し活用しているを含めると8割、9割近くがそのように感じており、児童・生徒、教職員、保護者の共通理解は大体図れていると思う。
- ・ 気になったところがいくつかある。例えば、アンケート結果⑧「家で学習者用コンピュータを使うときに、お家の人と約束はありますか」について、家庭での約束があるのと回答したのは半数以下であり、今後の課題になってくるのではないかと考えている。
- ・ 教職員のICT活用能力の項目について、(2) 教員向けの③「教材研究・指導の準備・評価・校務等でICTを活用する能力について教えてください」④「授業にICTを活用して指導する能力について教えてください」⑤「子供たちのICT活用を指導する能力について教えてください」⑥「情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力について教えてください」のところがICTの活用能力の項目になるが、あまりできない、できないと回答した先生が3割程度まだいるため、こうした先生方へのフォローが必要になってくると思う。
- ・ 先ほど家庭での約束という内容があったが、同じく保護者の方対象に「「デジタル・シティズンシップ教育」について知っていますか」という項目があるが、よく知っていると回答したのが約1.8%、やや知っていると回答したのが12.1%ということで、8割以上の方が知らないという現状であった。
- ・ これらのアンケート結果を踏まえて、今後の活用指針に向けたご意見等をいただきたい。

(委員長)

- ・ アンケート結果について意見、質問等はあるか。
- ・ アンケート結果そのものについて質問はあるか。

(全員)

- ・ 特になし。

## ② アンケート結果から考える、家庭との連携について

(委員長)

- ・ 議題②「アンケート結果から考える、家庭との連携について」③「教員に求められるICT活用能力について」も合わせて、意見や質問等あるか。

(事務局)

- ・ 教員に求められるICT活用能力について、4つの項目を用意した。教材研究・指導の準備・評価・校務等でICTを活用することができるか、授業にICTを活用して指導する能力があるか、といった4つの項目については、令和元年12月に文部科学省が作成した「教育の情報化に関する手引き」の中から引用したものである。これらの項目について、不十分や文言を変えた方がいいのではないかとといった意見があればお聞きしたい。

(委員長)

- ・ 質問項目自体も含めて何か意見はあるか。
- ・ 中学校の立場からはいかがか。

(委員A)

- ・ 特になし。

(委員B)

- ・ 家庭の約束があるという回答が半数以下だったという結果について、本校では夏休み中にルールを決めて、夏休み明けに確認するという取り組みを行っているが、そうした取り組みは学校ごとに異なる。
- ・ 小学校では割と取り組んでいるのか、中学校では対応が難しいのか、そういった実態が分かると良いと思った。

(委員長)

- ・ 学習者用コンピュータ導入当初に学校での使い方の約束事について、この場で検討し、さらにそれぞれの家庭でも約束事を作って活用、大切に使うようにという話をしたが、5割がないという結果である。
- ・ 中学校では家庭での約束事など指導したり、確認したりすることはあるか。
- ・ 夏休み前など定期的な確認は何か行っているか。

(委員A)

- ・ 夏休みに入る段階での確認はしておらず、従前の生活指導で生活の決まりを確認するというのが一般的だと思う。
- ・ コンピュータについては学習者用コンピュータが導入されるされないに関わらず、生徒たちは既に端末を持っているため、そちらの使い方でお困りの保護者から相談を受けることはあるが、学校からさらに気を付けるようにといった話はしていないと思う。

(委員C)

- ・ 本校では定期的に確認しているところではある。
- ・ 保護者から、部屋に持ち込んでいる、YouTubeを見ているという相談がある。
- ・ 時間的なルールについては家庭で決められるが、これが良い、これがいけない、は一概に言えないため、こういう目的で学習者用コンピュータがあるんだということを確認していくしかないと感じている。

(委員長)

- ・ 保護者との連携にもつながってくると思うが、他はいかがか。
- ・ 中学校では学習者用コンピュータというよりスマートフォンもあるため、学習者用コンピュータ、メディアについても全般特段取り立てて学習者用コンピュータだけを約束事として取り上げて話すことはほぼない。
- ・ 小学校では使う時間、場所についての約束事はあるが、相談が多いという実態がある。
- ・ これらを踏まえて、他に何かあるか。

(委員B)

- ・ 今回のアンケート結果は小学校と中学校を分けて分析することはできるのか。

(事務局)

- ・ 可能である。

(委員長)

- ・ アンケート結果の活用の仕方についてということか。

(委員B)

- ・ 中学校の方が少ないと答えている生徒が多いのかと気になった。
- ・ 現在はあって当たり前、定着しているというイメージがあったため、小学校の方が家庭での約束事を決めるというのは手厚いように感じたため、アンケートの内容が小学校と中学校で別々に分析されると、中学校ではやはり子どもたちに任されている部分が多いというのが見えてくるのではないかと思った。

(委員長)

- ・ 発達段階や動向を見るためにも資料の整理の仕方がより細かいとより良いのではないかという意見があった。
- ・ また、小学校と中学校の発達段階、学年による違いなどが明らかになってきた時に系統的な指導が見えてくるかもしれない。
- ・ それは家庭との連携だけでなく、活用場面についてもそうかもしれない。

### ③ 教員に求められるICT活用能力について

(委員長)

- ・ 活用場面、自身が自覚している活用能力、必要な課題等何かあるか。

(委員C)

- ・ 活用能力についての質問があった。操作についてはだいぶ慣れてきてここでこうするといった指導はできるが、大事なところは操作よりもどうそれを使って結び付けていけるかという部分である。この質問に回答する際に、どちらのイメージを持って回答しているのか気になった。
- ・ 自分はそこがまだ十分にできていないと思っている。

(委員長)

- ・ 質問の意図として、ICTそのものを活用するスキルなのか、指導の中、授業の中で効果的に活かすという指導力の場面なのか。どのようなイメージで質問しているのか。

(事務局)

- ・ 最終的には効果的に使うというところが一番高い目標である。
- ・ たしかに委員Cの指摘通り自身の中でハードルが異なると、答えも変わってくると考えた。

(委員長)

- ・ Jamboardの使い方が分かるというのではなく、どの教科でどの場面で、どの活動でどのように使っていくと良いのか、効果的になるのか、1人1人考え方が異なる。

(委員D)

- ・ 学習者用コンピュータと限定してのアンケートではあるが、Googleドキュメント、Googleスライドなどアプリの名前が挙がっている。
- ・ Googleフォームをどのように活用しているか、Jamboardをどのように活用しているか、実践している先生から活用事例を吸い上げると、より効果的な活用事例が集まるのではないかと感じている。
- ・ 実際に活用している先生に話を聞くと、活用方法に気付きがある。
- ・ 学習者用コンピュータで使用可能な機能がある程度限定されているというのも良さなのではないかと感じている。

(委員長)

- ・ 質問の仕方についての意見が出た。

- ・ 本校でもスライドリンク機能について使って何かしようという校内研修を行ったところ、便利なのはわかったが、その次に進まなかった。
- ・ 授業でどのように使っていくのか、具体的な教材でどの場面でどのように使ったという事例があると次に進めると考えた。

(事務局)

- ・ 各校から提出していただいている活用事例がそれにあたる。
- ・ 今年はそれぞれの場面ごとに提出を依頼しているため、場面に合った効果的に使いやすい対応したアプリがより明確に分かりやすい事例になっているのではないかと考えている。

(委員長)

- ・ できるの中身がブラッシュアップされていく事例集という形で、活用スキルとともに事例集についても広げていけるようお願いしたい。
- ・ 他に何かあるか。

(委員E)

- ・ 具体的な事例が求められているという点について、毎月発行している学習者用コンピュータ通信の中で、これからも取り組みを発信していくことが大切だと思った。
- ・ それは指導課に限らず、学校の中でも情報交換を推進していかなければならないと思った。
- ・ 効果的な活用なのか、単純に使えるかどうかなのか、読み取りづらいところはあるかもしれないが、少なくとも教材研究・指導の準備、授業にICTを活用して指導する能力、子どもたちにICTを活用するということにおいて、6割から7割近くの先生方ができる、まあできると回答していることから、単純に使っていくというレベルについては一定程度クリアし始めているのではないかと個人的には思っている。
- ・ みなさんはいかがか。

(委員F)

- ・ アンケート結果の円グラフをみるとどれも色が似ていることから、できる人はどれもできる、苦手な人はどれも苦手という差が顕著に出ていると思う。
- ・ 割合として10人中7、8名はある程度できると回答しており、高い方だと感じている。
- ・ いつも紙面で活用事例等を提供されているが、近くに寄り添って一緒にやっていくところをもっと必要だと考える。

- ・ できない先生の中でも当然できるようになりたいと思っている方もいると思うため、校内や外部の人で得意な人が苦手意識を持っている人に伝えていく機会がこれからも大事だと思う。
- ・ できる人がかなり増えてきたからこそ、その知識を共有していけると良いと思う。

(委員長)

- ・ 「ICT活用指導力を上げるために、どのように学んでいますか」という項目において、ICTサポーターや端末導入支援員からという回答が70.4%となっており、支援を活用している現状が分かる。
- ・ 次に校内研修となっており、校内での学び合いもそれぞれの学校で進んできているのではないかと思う。
- ・ 市主催の基礎的な研修では、これらの結果を踏まえて研修内容についてもっと授業に寄ったものを、など考えて計画してもらえるとより活用指導力が上がっていくのではないか。
- ・ その他何かあるか。

(委員E)

- ・ 「約束を守れていますか」という項目は約束があると回答した児童・生徒が回答しているということでしょうか。
- ・ その場合、約束があると回答した内の9割は守れていると回答している。
- ・ 保護者も8割弱は守れていると回答している。
- ・ これらを踏まえると、約束がある家庭ではそれを守らせようという意識や、子ども自身にも守ろうという意識があるといえると思う。
- ・ どのような約束があるかは家庭によって異なるが、考える機会を作ってもらっているのは大事だと思った。その辺はいかがか。

(委員G)

- ・ 今年度異動して、約束についてそこまで話題になっていないと感じた。
- ・ そのため、アンケートで約束がないと回答している子どもが多いのではないかと思った。
- ・ そういう機会をきちんと作って家庭と連携していくことが大事である。
- ・ 学校から機会を作るよう働きかけていくことも必要だと思った。

(委員長)

- ・ 発達段階に応じて小学校の段階でしっかりと約束事が定着していれば、中学校に上がって学習者用コンピュータ以外の様々なメディアと関わる時の約束事をわざわざ作らなくとも、自分たちで律していこうといった意識付けにもつながっていくと思う。

- ・ 学年別など分析する中で、年齢に応じた約束事の作り方や子どもたちの自主性に任せるといった参考になると思う。

#### (委員E)

- ・ 我々は学習者用コンピュータの活用というところでデジタル・シティズンシップをやってきたが、発達段階によってはスマートフォンや自分で持っているタブレットが主要になっていくというのがある。
- ・ デジタル・シティズンシップを進めていくときには、学習者用コンピュータだけでなくそうしたところまで広げていった方が良いのではないかという話もある。

### ④ 生成A Iの学校における活用について

#### (事務局)

- ・ 資料2をご覧いただきたい。こちらは先日文部科学省が作成したガイドラインの資料となっている。
- ・ 3. 生成A Iの教育利用の方向性にて、総合的に勘案すると「現時点では活用が有効的な場面を検証しつつ、限定的な利用から始めることが適切である」「全ての学校で情報の真偽を確かめること（いわゆるファクトチェック）の習慣付けも含め、情報活用能力を育む教育活動を一層充実させ、A Iの時代に必要な資質・能力の向上を図る必要がある」「教員研修や校務での適切な活用に向けた取組を推進し、教師のA Iリテラシー向上や働き方改革に繋げる必要がある」とまとめられている。
- ・ どの場面で生成A Iを活用するかについて、「1. 適切でないと考えられる例」「2. 活用が考えられる例」として全部で15の事例が載っている。
- ・ 例えば適切でないと考えられる事例として「各種コンクールの作品やレポート・小論文などについて、生成A Iによる生成物をそのまま自己の成果物として応募・提出すること」などが挙げられている。
- ・ 報道でも夏休みの読書感想文を生成物そのまま提出するのではないかと、などと取り上げられており、この部分あてられると思う。
- ・ 活用が考えられる例としては、「グループの考えをまとめたり、アイデアを出す活動の途中段階で、生徒同士で一定の議論やまとめをした上で、足りない視点を見つけ議論を深める目的で活用させること」「英会話の相手として活用」することがまとめられている。
- ・ 生成A Iの校務での活用という項目もある。
- ・ 準備が整った学校での実証研究を推進とあるが、「民間企業等と同様、個人情報や機密情報の保護に細心の注意を払いながら、業務の効率化や質の向上など、働き方改革の一環として活用することが考えられる」「教師自身が新たな技術に慣れ親しみ、利便性や懸念点、賢い付き合い方を知っておくことが、近い将来に教育活動で適切に対応する素地を作ることにも繋がる」といった形で、校務での活



用も考えられるだろうという形になっている。

- ・ その他重要な留意点として3つ書かれている。
- ・ 1つ目は個人情報やプライバシーに関する情報の保護の観点、2つ目が教育情報セキュリティの観点、3つ目は著作権保護の観点、これらが留意点として考えられる。
- ・ もし各学校で生成A Iを利用するとしたらこういうチェックリストがあるという例も載っている。
- ・ 実際には年齢制限があり、学習者用コンピュータではフィルタリングにかかって使えないという現状はあるが、先ほど委員Aからもあった通り、個人で所有しているタブレットやスマホを使って児童・生徒が使ってくるということも考えられるため、是非今後学校でどのようなことを考えていったら良いか、教員としてどのような準備をしていったら良いかというところも踏まえて、ご意見をいただきたい。

(委員長)

- ・ 生成A Iの活用について、質問や意見はあるか。

(委員H)

- ・ 生成A Iは使ってみると指導案を書いたりしてくるが、教育学の関係者と議論していると、大体大学2、3年生くらいが書くような文章を生成してくれるようである。
- ・ とりあえず使ってみないことには分からないこともある。
- ・ 利用規約上やガイドラインを参照すると、授業ですぐに使うというようにはならない。
- ・ 一方で、家庭で宿題を打ち込み、さも自分がやってきたかのように見せるという話が考えられる。
- ・ 能力にそぐわないような提出物があれば、大体生成A Iを使用していると思っで間違いないと思う。
- ・ 生成A Iが出したものの著作権はどこに属するのか、結論は出ていない。
- ・ 今までは大量のデータの集合体からそれらしいものを出してくるというのが生成A Iの特徴であるため、そもそも世の中には出てこないという話もある。
- ・ そこをどのように学習の中で児童・生徒に育成するかが問題である。
- ・ 仕事の中ではあいさつ文など任せられるところを任せ、自分の頭をより生産的なところに絞って使うのが良いと思う。

(委員I)

- ・ これから学校で生成A Iを使っていくようになるのか。

(委員H)

- ・ 小学校で使うとなると、先生が使ってみてどうだったというのを示す程度の話になると思う。
- ・ 基本的には今までの授業のスタイルとそんなに変わってはいない。
- ・ 世の中にあって便利という話がある以上、読書感想文など生成A Iを利用して色々してくることは考えられるため無視はできず、授業で使うかは別として何かしらの形で巻き込まれることはあると考えられる。

(委員I)

- ・ 今後、一定の見解を教育委員会として出していくのか。

(委員E)

- ・ まだこれから、という段階ではある。
- ・ 教育委員会内でどのように使えるか、可能性、危険性について話はしているが、あくまで教育委員会内での話に留まる。
- ・ 実際に学校現場で先生同士や子どもとの話の中で出ている事例があれば指針作成やその先の参考にさせてもらいたい。

(委員I)

- ・ 子どもからは今のところ生成A Iを使ったという話はあまり聞かない。
- ・ 学校で1件くらい質問したらこう返ってきたという話は聞いたが、子どもたちが使い始めている感じは今のところない。

(委員長)

- ・ 小学校では全体的にまだ何かコンピュータに反映させてしっかりと文を書こう、といったところまで心が据わっていないと思われる。
- ・ 中学校ではいかがか。
- ・ 国語の授業など、関係が深いのではないか。

(委員J)

- ・ 表面上は使っていると言わないが、今でもインターネットで読書感想文と調べると出てきたりするため、生成A Iでなくとも今でもそれに代替するものはあるのかなと思う。
- ・ 表立って子どもから使ったという話は聞いていない。
- ・ 現在すでに入試でもいろいろなところで調べてくるため、独創的な作文は少なくなってきた。文章の完成度としては高く、それが良いか悪いかは今後どう判断していくかという話になると思う。

(委員F)

- ・ 学習者用コンピュータが始まった際に、子どもたち一人一人にパソコンを渡すようになった時、心配なことは多くあったと思う。
- ・ 小学校1年生からパソコンを持たせて大丈夫か、YouTubeばかり見るようになるのではないか、遊びの方に使ってしまうのではないか、コミュニケーション的に友達とトラブルを起こすのではないか、といった心配があったが、学習としてはやはり便利なものであり、デジタル・シティズンシップと合わせて使い方を検討してきたところである。
- ・ 生成AIもとても便利なものであるため、ある以上は使っていく方向になるのではないかと思っている。
- ・ 文部科学省作成のガイドラインにもある通り、パイロット的な取組は当面中学校以上で行うことが適当である。小学校段階では、情報モラルに関する教育の一環として、正しい使い方を教えていく必要がこれから出てくるのではないかと思う。
- ・ 利用規約上13歳以上ということで小学生は使えないと思うが、そうはいつでもやはり使ってしまうものだと思う。そこで正しい情報モラルを身に付けさせるというのは必要になってくると思う。
- ・ 知らないものを使っていく怖さはあるが、しっかり知識を身に付けさせることが必要だと思う。

(委員G)

- ・ 夏休み明けに各学年の先生に使ったような様子は見られるか聞いたところ、全学年そのような形跡はないとの回答だった。
- ・ 先生たち自身もまだ使っている人が少なく、ものを知らずして判断できないと思うため、大人は一切触らないというよりも知識として生成AIがどのようなものなのか知っておく必要があるのではないかという意見もあった。

(委員D)

- ・ 生成AIに該当するものとして、小学生もスマートフォンを利用していると思う。
- ・ リスクとしては著作権の問題があると思う。著作権について中学校の技術の中でしっかり出てくるが、それ以外では意外と出てこない。
- ・ 生成AIの年齢制限は会社が示しているものであって、法律では定められていない。
- ・ 実際に使ってみると、どこかおかしい情報も含まれているため、あくまでツールとしてどうやって使っていくか考えた際に、一番引かかるのは著作権や肖像権、個人情報についてである。その点を教えていく方がいいのではないかと思う。

- ・ 石橋を叩くようにやっていて、叩くうちに石橋が壊れてなくなってしまうという展開もあるため、使っていく中で学びをしていくというのはデジタル・シティズンシップとして良いのではないか。
- ・ 学習者用コンピュータと同じように、使ってみてその中で情報収集能力など人間でないと判断できない部分に気付かせることに集中すれば、読書感想文に生成AIを使用してもいいものがないということに気付くと考え。
- ・ 保護者への通知文や鑑文など作ってみて、後に自分で手を加えていくなど、詰まった際に非常に便利であった。

(委員長)

- ・ 使い方のルールやデジタル・シティズンシップ教育と通ずるものがあると思うが、使っていく中で使い方についてしっかりと学んでいくことが必要ではないか。
- ・ 他に何かあるか。

(全員)

- ・ 特になし。

(委員長)

- ・ 以上の検討結果を踏まえて、事務局には今後の指針作成の参考にさせていただきたい。

#### 4 その他

(事務局)

- ・ 意見や質問、情報提供をお願いしたい。

(委員長)

- ・ 質問、情報提供などはあるか。

(委員F)

- ・ アンケート結果の中に学習者用コンピュータでよく使う項目、家庭での使い方についての質問がある。
- ・ 家庭では子どもたちは授業の持ち物の確認に使うことが多い。
- ・ 「家庭学習の課題に学習者用コンピュータを活用していますか」という質問に対し、先生の回答をみると1位が活用していないという結果になっているため、この辺りがもう少し学習に効果的なものになっていくと良いと思う。
- ・ その1つとしてまなびポケットが挙げられる。

- ・ 便利なものだが、使用率が33%に留まっている。図鑑や辞典が見られるという話も聞いたため、子どもたちが個別で学習を進めていけるソフトや、学力的にもいろいろな子どもがいるため、そういった子どもたちをフォローしていけるといいと思う。

(委員長)

- ・ まナビポケットについて、教員で使用しているのは4分の1弱、子どもたちはおよそ3分の1がよく使っている。
- ・ 何か意見はあるか。
- ・ ドリルの購入はやめてすべて学習者用コンピュータを使用するなど何かあるか。

(委員I)

- ・ まナビポケットは使っていない。
- ・ 2学期からは担任をしているため、是非活用していきたい。
- ・ 丸付けがかなり大変なため、こういったものを活用すると良いと思っている。

(委員J)

- ・ 中学校の国語ではまナビポケットを文法で使っている。
- ・ 一度取り組んだところを復習しており、低学力の子どもがゲーム感覚で取り組み、分からないところはYouTubeにつながり解説されるため、分野によっては定期テスト前の自習や個別最適な学びにとっても有効な手立てである。

(委員B)

- ・ ドリルは使いやすいと実感している。
- ・ 授業中早く終わった時に取り組む、夏休みの課題にドリルを買わずに代用するなど活用しているが、それ以外に普段はあまり使っていないのが現状である。
- ・ ドリル以外にも何ができるのか把握できていないため、情報の発信がもう少しあると使いやすいと思った。

(委員H)

- ・ インフラ的に使っている学校もあるため、いろいろな機能がある。

(委員E)

- ・ 私費負担で教材を買っているところが多いが、その代わりになる質と量をそなえているか。

(委員長)

- ・ 本校では買う必要がないのではないか、など声をかけているが、やはり踏み切れないところがある。

(事務局)

- ・ 前任校で学習支援ソフトが導入される代わりに副教材の購入をやめたところ、数学や英語で問題数が足りず、紙で印刷することになった。

(委員長)

- ・ やはり使いこなすことが大事である。

(委員D)

- ・ 教員によってはまなびポケットがあれば他のものを買わなくても良いという意見がある。
- ・ ただし、周りの先生と足並みそろえるというところで購入をやめるには至っていない。

(委員長)

- ・ 便利な事例をたくさん重ねて、その中で徐々にとって代わるようになると良い。
- ・ 他に何かあるか。

(委員A)

- ・ 本校で端末の紛失が発生した。
- ・ 前回保険の話があったが、私費負担になるのか市負担になるのか、また更新について現段階で何か方向性はあるか。

(事務局)

- ・ 今後どうするか検討しているところである。

(委員長)

- ・ 使えば使うほど思いがけず破損させてしまうこともある。
- ・ 使いこなす内にいろいろなことも起きるため、それについての対応も検討願いたい。
- ・ 他に何かあるか。

(全員)

- ・ 特になし。

(事務局)

- ・次回は11月28日（火）を予定している。

以上